

第3弾！弘前お米とくらし応援券取扱店舗登録申請書兼誓約書

◇誓約事項

- | | |
|---|--|
| (1)応援券を物品の販売なく換金を行いません。 | (8)応援券の利用に際して、消費者からの苦情や紛争が生じ、店舗側の責めに帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。 |
| (2)応援券を利用できない商品に対して、応援券での支払いを受け付けません。 | (9)募集要項に記載されている内容に同意し、遵守します。 |
| (3)登録する店舗は、募集要項に記載されている除外店舗ではありません。 | (10)応援券の取扱いに対して市から改善要請があつた場合はそれに従います。 |
| (4)応援券の再販、再流出はいたしません。 | (11)店舗名・所在地・電話番号・業種・応援券の利用対象商品の取扱状況の公表(チラシ・市ホームページに掲載)について同意します。 |
| (5)応援券の偽装・悪用・乱用はいたしません。 | (12)申請者名と口座名義が一致しない場合であつても、当該口座に振り込まれることで間違いありません。 |
| (6)応援券を紛失、毀損した場合、すべて自己責任とします。 | |
| (7)応援券の利用期間中(令和8年2月20日から令和8年12月31日まで)は、取扱店舗として事業に参加し、真にやむを得ない事情がない限り途中辞退いたしません。 | |

弘前市長 櫻田 宏 宛

令和 年 月 日

第3弾！弘前お米とくらし応援券取扱店舗募集要項及び誓約事項の内容について遵守することを誓約し、取扱店舗の登録を申請します。

◇店舗情報

フリガナ	フリガナ
店舗名	代表者名
店舗所在地	電話
フリガナ	メールアドレス
担当者名	
確認事項	以下の確認事項について、各店舗が該当する内容にチェックをお願いします。
	<input type="checkbox"/> 従前から『青森県産米(玄米、精米、もち米)』又は『青森県産米が含まれたブレンド米』のいずれかを取り扱っている
	『青森県産米パックご飯』『灯油』の取扱状況を記載ください(なしの場合チェック不要です)。 ※『青森県産米パックご飯』『灯油』の取扱状況をチラシ・ホームページで公表予定です。
	『青森県産米パックご飯』 <input type="checkbox"/> 既に取り扱っている <input type="checkbox"/> 取り扱う予定(予定時期: 月から)
	『灯油』 <input type="checkbox"/> 既に取り扱っている <input type="checkbox"/> 取り扱う予定(予定時期: 月から)
業種 ※該当するもの1つに○をつけてください	スーパー 百貨店 飲食料品店 農産物直売所 ホームセンター ドラッグストア 米穀店 薬局 その他小売業()

※店舗が複数ある場合は店舗ごとに作成してください。

◇振込口座について

金融機関名	支店名	預金種別 (該当に○)	・普通 ・当座
金融機関コード	支店番号		
フリガナ			
口座名義			
口座番号 (右詰で記入)			

〒036-8551 弘前市大字上白銀町1-1
弘前市農政課 第3弾！弘前お米とくらし応援券配布事業担当
メールアドレス: nousei@city.hirosaki.lg.jp

▼市記入欄

登録番号	備考